

R5

蓄電池

交付決定番号 ※記入しないでください	
-----------------------	--

申請日：西暦 年 月 日

**福島県住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金
交付申請書（蓄電池）**

一般社団法人
福島県再生可能エネルギー推進センター代表理事 殿

R5年度において、福島県住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金の交付を受けたいので、福島県住宅用太陽光発電設備等導入支援補助金交付事業取扱要領第5（1）の規定により、下記のとおり申請します。
記

1 補助事業者（補助金申請者） ※申請者名を記入

住民票住所 (都道府県より記入)	〒 ー	
フリガナ		
氏名		
電話番号	固定電話	ー ー
	携帯電話	ー ー
交付決定通知書の 送付先住所	(申請者本人宛) <input type="checkbox"/> 住民票住所と同じ <input type="checkbox"/> 発電設備設置場所と同じ	

2 発電設備 設置場所

設置場所	<input type="checkbox"/> 住民票住所と同じ <input type="checkbox"/> その他 (以下に記入してください)	
	〒 ー 福島県	

※再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく余剰電力買取期間満了（以下、余剰電力買取期間満了）

3 誓約事項（内容を確認後✓を入れてください）

<input type="checkbox"/> 申請設備は過去に福島県住宅用太陽光発電設備等導入補助金支援補助金（蓄電池及びV2H）の交付を受けたことはありません。

4 余剰電力買取期間満了日または廃止日

※余剰電力買取期間満了（卒FIT）または固定価格買取制度の解約以外の方は記入不要

買取期間満了日または廃止日	西暦	年	月	日
---------------	----	---	---	---

5 蓄電池の領収書 領収日

領収日	西暦	年	月	日
-----	----	---	---	---

6 受給契約状況 ※該当項目に✓を入れてください

- 余剰電力買取期間満了
- 固定価格買取制度に基づく余剰売電を解約
- 固定価格買取制度以外の余剰売電
- 自家消費

R5

蓄電池

1 1 書類に不備があった場合の連絡先 (必ず該当項目に✓を入れてください)

※書類に不備不足があった場合、原則電話または FAX にてご連絡させていただきます

全ての不備内容を下記 (1 2 手続き代行者) あてに連絡

下記の不備内容は申請者本人等へ連絡し、それ以外は手続き代行者あてに連絡

内容/書類 (該当項目を○で囲んでください)

交付申請書・住民票・県税納税証明書・登記簿謄本・受給契約確認書・通帳の写し

その他 ()

全ての不備内容を申請者本人または申請者の家族に連絡

<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 申請者の家族 (以下に記入して下さい)			
氏名		続柄	
電話番号		F A X 番号	

1 2 手続き代行者に係る情報

申請者以外が補助金申請を代行する場合は、下記枠線内に記入してください

※下記の情報は、不備連絡以外にも補助制度に関する情報 (ポスター・チラシ、申請状況) 等の送付に利用させていただきます

会社名			
支店名			
担当者名			
住 所	〒 ー		
電話番号		メール	
F A X 番号		定休日	月 火 水 木 金 土 日

13 提出書類リスト 《「補助金申請時の手引き」をご確認のうえ、郵送でご提出ください》

必要書類			チェック項目	✓		
必ず提出する書類（名義は申請者に統一）	ア	交付申請書「様式第2号」	原本	・4ページ全て揃っていること		
	イ	申請者の住民票	原本	・申請者名義のもの ・発行から3か月以内のもの ・法人の場合は、法人登記簿謄本の「現在事項証明書」及び「建物登記簿謄本」		
	ウ	県税納税証明書	原本	・申請者名義のもの ・発行から3か月以内のもの ・各地方振興局県税部交付のもの ・未納（課税）がないこと ！注意！市町村で交付している納税証明書のものではありません		
	エ い ずれか	T 卒 F I	a 再生可能エネルギーの固定価格買取期間満了に関するお知らせ	写し	・電力受給者が申請者と一致しない場合は、設置承諾書が必要 ・受給最大電力が10kW未満のもの	
		解 約 F I T	b 電力受給契約廃止のお知らせ	写し	・電力受給者が申請者と一致しない場合は、設置承諾書が必要 ・受給最大電力が10kW未満のもの	
		余 剰 売 電 c. F I T 以 外 の	①固定価格買取制度に基づく余剰売電を行っていないことの誓約書（★注1）	原本	・申請者が記入、自署したもの	
			②電力会社との受給契約確認書	写し	・申請者名義のもの ・受給最大電力が10kW未満のもの	
	自 家 消 費 d.	①固定価格買取制度に基づく余剰売電を行っていないことの誓約書（★注1）	原本	・申請者が記入、自署したもの		
		②系統連系承諾書	写し	・申請者名義のもの		
	オ	蓄電池の領収書	写し	・申請者名義のもの（共有名義可） ・発行者名と印紙貼付（消印）のあるもの ・但し書きに“蓄電池設置工事”“蓄電池設置”等と明記がある ・領収日：R4年4月1日～R6年3月15日までの間であること ※エ（a.余剰電力買取期間満了の場合）：FIT買取期間満了日から6か月前以降であること ※エ（b.FIT解約の場合）：廃止日から6か月前以降であること		
	カ	領収書内訳（★注1）	写し	・領収書の額面と一致するもの		
	キ	補助金振込先口座の通帳	写し	・申請者名義のもの ・金融機関名・支店名・普通預金・口座名義人（カタカナ表記）を確認できる ・ネット銀行等、通帳がない場合ログイン画面やキャッシュカードのコピー		
	ク	工事請負契約書 または売買契約書等	写し	・申請者名義のもの（共有名義可）・対象システムの購入が確認できるもの ・契約者双方の署名・捺印、印紙貼付（消印）があるもの ・発注書の場合は、請書とセットになっていること		
	ケ い ずれか	a	システムのメーカー名・パッケージ型番・製造番号を確認できる資料	写し	・型式名と製造番号が目視できるもの ・次のいずれか→銘板写真（カラー）／製品保証書の写し等	
b		①蓄電池ユニット及びパワーコンディショナのメーカー名・型式・製造番号が確認できる資料	写し	・型式名と製造番号が目視できるもの ・次のいずれか→銘板写真（カラー）／製品保証書の写し／検査成績書の写し等 ・蓄電池一体型の場合は不要		
		②構成機器によりパッケージ型番が確認できる資料	写し	・メーカーカタログ等		
コ	システムの設置状態を示す写真	写し	・カラー写真 ・蓄電システム全体が写っていること			
該当者のみ	A	建物登記簿謄本	写し	<提出リスト「イ」法人による申請の場合> ・登記上「居宅」であること ・発行から3か月以内のもの		
	B	設置承諾書（★注1）	原本	<提出リスト「エ（a）（b）」の契約者名義が申請者と異なる場合> ・電力受給者及び申請者が記入、自署したもの		

★注1：様式はインターネットでダウンロードしたものを使用してください

●その他センター代表理事が必要と認める書類を提出していただく場合がございます